

名古屋市南陽工場焼却設備更新等工事

審査講評

【 答 申 】

令和 3年10月14日

名古屋市南陽工場焼却設備等整備事業者選定審議会

第1章 はじめに

1 審査講評の位置づけ

この審査講評は、名古屋市南陽工場焼却設備等整備事業者選定審議会（以下、「審議会」という。）での審議経過や提案内容に対する総評等を答申としてまとめたものである。

なお、名古屋市（以下「市」という。）からの諮問は、別紙のとおりである。

2 審議会について

市は、「名古屋市南陽工場焼却設備更新等工事」を実施する事業者の選定を総合評価一般競争入札方式で行うにあたり、専門家の見地から総合的に審議・評価し、最も評価の高い事業者を選定するため、審議会を設置した。審議会を構成する委員は、学識経験者等から選出された次の5名である。

【審議会委員（五十音順）】

会 長 市野 良一 （名古屋大学 未来社会創造機構 教授）

委 員 荒井 喜久雄（公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長）

委 員 大東 憲二 （大同大学 情報学部総合情報学科 教授）

委 員 松田 智 （元静岡大学大学院 総合科学技術研究科工学専攻 准教授）

委 員 吉永 美香 （名城大学 理工学部建築学科 教授）

3 事業者選定の方法

事業者選定の審査は、入札参加者が備えるべき参加資格要件の有無を確認する「資格審査」、入札参加者からの技術提案書及び入札価格を評価する「提案審査」の2段階で実施し、提案審査で算定した総合評価点の最も高い者を市が落札者として決定する。

なお、審査方法等の詳細については、市が令和3年3月31日に総合評価一般競争入札に付した「名古屋市南陽工場焼却設備更新等工事」の入札説明書、落札者決定基準等 to 示すとおりである。

4 審議会の開催及び入札手続きの経緯

日程	内容
令和 2年 6月22日	令和2年度第1回審議会 ・ 諮問 ・ 実施方針・審査方針等の審議
令和 2年 8月28日	令和2年度第2回審議会 ・ 落札者決定基準等の審議
令和 2年10月20日	令和2年度第3回審議会 ・ 落札者決定基準等の審議
令和 3年 1月12日	令和2年度第4回審議会 ・ 落札者決定基準等の審議
令和 3年 3月31日	入札公告、入札説明書等の公表
令和 3年 3月31日 ～ 4月14日	参加表明書及び資格審査書類の受付
令和 3年 4月19日	資格審査
令和 3年 5月27日 ～ 8月 6日	入札書及び技術提案書の受付
令和 3年 8月27日	令和3年度第1回審議会 ・ 提案審査（基礎審査）
令和 3年 9月13日	令和3年度第2回審議会 ・ 提案審査（ヒアリング）
令和 3年 9月21日	令和3年度第3回審議会 ・ 提案審査（提案内容精査）
令和 3年 9月27日	開札
	令和3年度第4回審議会 ・ 提案審査（総合評価）
令和 3年 9月28日	落札者の決定
令和 3年10月14日	令和3年度第5回審議会 ・ 審査講評 ・ 答申

第2章 審査結果

1 資格審査

令和 3年 4月14日までに 2 者から参加表明書及び競争入札参加資格確認申請書等の提出があり、市が入札説明書に示す資格要件の充足を確認する資格審査を行った。

その結果、2 者とも参加資格要件を充足していることを確認したため、資格審査を通過とした。

2 提案審査

令和 3年 8月 5日に資格審査を通過した 1 者から技術提案書が提出された。他の 1 者からは令和 3年 8月 6日に入札辞退届が提出された。

なお、審議会による提案審査においては、審査の公平性を期すため、開札までの間、企業名は伏せることとし、市が設定した呼称を用いて審査を行った。

(1) 基礎審査

1 者（呼称：ミカン）から提出された技術提案書について、審議会が落札者決定基準に基づく基礎審査を行った。

基礎審査の結果、ミカンから提出された技術提案書は、落札者決定基準に基づく以下の基礎審査項目のすべての項目に適合していることを確認したため、通過とし、総合評価を行うこととした。

- ・入札説明書等で要求した技術提案書が全て提出されていること。
- ・技術提案書作成要領及び技術提案書様式に示す技術提案書の作成に関する条件について違反のないこと。
- ・技術提案書の内容が発注仕様書で示す要求水準を満たしていること。
- ・技術提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

(2) 総合評価

落札者決定基準に基づき、以下のとおり総合評価を行った。

ア 入札参加者へのヒアリング

提案内容の確認を行うため、令和 3年 9月13日に審議会はミカンへのヒアリングを実施した。

イ 技術評価点の算定

令和 3年 9月27日に審議会はミカンから提出された技術提案書に関する技術評価点の算定を実施した。

大項目 (5 項目)	中項目 (10 項目)	小項目 (18 項目)	配点	得点 (ミカン)
全体計画	設計・施工計画	施工計画	2	1.30
	施設配置計画	屋外配置動線計画	3	1.95
		屋内配置動線計画	2	1.30
	小計		7	4.55
プラントの 安全性・安定性	安定性	プラントの安定稼働	3	2.25
		ごみ質やごみ量の変動対策	4	3.40
	安全性	プラント事故・故障対策	4	2.60
	小計		11	8.25
環境への配慮	地球温暖化対策	場内使用電力量の削減	2	1.50
		プラント稼働に伴う化石燃料由来 CO ₂ 排出量の削減	4	3.40
	公害防止策	排ガス・排水基準の遵守	3	1.80
		悪臭防止策	4	2.60
	環境学習	魅力的な見学・学習プログラム	4	2.80
	小計		17	12.10
災害対策	火災対策	火災対策の充実	9	7.65
	自然災害対策	地震、水害対策	3	1.95
		施設稼働の継続性	4	3.20
		地域住民への貢献	2	1.40
	小計		18	14.20
運営コスト	運営コスト	年間用役使用量の削減策	2	1.60
		年間電力量収支	2	1.70
		主要設備整備コスト (稼働後 20 年間) の削減策	3	2.25
	小計		7	5.55
技術評価点 計 (A)			60	44.65

ウ 価格評価点の算定

令和 3年 9月27日に市が開札を行い、応札者の入札金額が予定価格の範囲内であり、名古屋市低入札価格調査要領による失格要件に該当しないことを確認した。

同日、市から開札結果及びミカンの企業名の報告を受け、審議会は価格評価点の算定を実施した。

呼 称	企業名	入札価格（税抜）
ミカン	JFE エンジニアリング株式会社 名古屋支店	36,370,000,000 円

項 目	配点(満点)	価格評価点（B）
価格評価点	40	40.00

エ 総合評価点の算定

令和 3年 9月27日に審議会は技術評価点と価格評価点を加算して、総合評価点の算定を実施し、その算定結果を市へ報告した。

企業名		JFE エンジニアリング株式会社 名古屋支店
技術評価点（60 点満点）	（A）	44.65
価格評価点（40 点満点）	（B）	40.00
総合評価点（100 点満点）	（A + B）	84.65

なお、翌 9月28日に市は、審議회가算定した総合評価点の最も高いJFEエンジニアリング株式会社 名古屋支店を落札者として決定した。

第3章 総評

本工事は、名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画に基づき焼却設備の規模を1,500トン/日から560トン/日へ縮小するとともに、「既存建屋の再利用」、「破碎設備の併設」、「エネルギー効率の向上」、「災害に強い処理システム」からなる4つの基本方針の下、設計・施工一括発注方式（性能発注）によって効率的かつ効果的に施設整備を行い、市の安定したごみ処理を長期にわたって継続するために南陽設備更新事業の一環として実施するものである。

審議会では、総合評価一般競争入札（高度技術提案型）により落札者を決定するにあたり、公平性及び透明性に配慮し、事業者選定のための審査を適正に実施してきた。

落札者決定基準に則り厳正かつ公正な審査の結果、審議会はJFEエンジニアリング株式会社名古屋支店を総合評価点の最も高い者とし、市が落札者として決定した。

今回、技術提案書の提出は1者であったが、本工事の目的や内容を深く理解されており、市が要求する水準を上回る数多くの提案が盛り込まれていた。

当該者の提案内容において、特に高く評価した点は以下のとおりである。

- プラントの安全性・安定性の点で、先端的なプラント技術の採用に加え、要求水準に示された稼働日数以上の運転が可能であり、ごみ質・ごみ量の変動に加え、災害廃棄物の受け入れも考慮した余裕が確保されていること。
- 環境への配慮の点で、高効率発電設備の採用及び省電力化による場内使用電力量の削減により、プラント稼働に伴うCO₂排出量の削減に寄与していること。
- 災害対策の点で、火災対策においては過去の火災事例や独自の経験に基づく提案がされており、また、自然災害対策においては災害に強い発電設備の採用や場内備蓄により、ライフライン停止時においても施設の継続稼働を可能としていること。
- 運営コストの点で、高効率発電設備による発電量の最大化や積極的な省エネルギー機器の採用により、年間電力量収支が優れていること。

なお、本工事を更により良いものとするために、審議会は、当該者に対し、具体的な提案内容を確実に実行することは当然のこととして、以下の諸点についても十分に配慮して進めるよう要望する。

- 既存建物の再利用にあたっては、荷重強度だけでなく変形変位偏心等の影響も考慮するなど、市と十分に協議のうえで実施設計を行うとともに、既存建屋を再利用することから止水・防水工事や臭気対策工事をはじめ施工は確実かつ適切に行うこと。
- 緑化にあたっては、周辺環境との調和、建築物等への影響、維持管理の容易性に配慮したものとする。
- 自動燃焼制御装置をはじめ各システムは、施設内のシステム単独で動作が完結するものとし、施設外のシステムと接続する必要がある場合は、安全で安価に接続でき、維持管理が容易に行えること。
- 見学・学習プログラムの具体的な内容は、市と十分に協議のうえで実施設計を行うとともに、その更新の容易性にも十分に配慮すること。
- 工場の維持管理の容易性や整備コストの縮減に十分配慮するとともに、工場が安定稼働を継続できるよう、竣工後においても必要に応じて市に協力し、提案内容の実現を図ること。
- 工事の実施にあたっては、安全対策を徹底し災害の防止を図るとともに、周辺住民の皆さんの工事への十分な理解を得られるよう努めること。

末筆ながら、応募者には、新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会情勢の変化に対応したうえで、技術提案書の作成等において多大な労力等を払われた熱意及び姿勢に敬意を表するとともに、この南陽工場設備更新事業により市の安定したごみ処理が長期にわたって継続されるよう期待する。

令和 3年10月14日

名古屋市南陽工場焼却設備等整備事業者選定審議会



別紙

2 環 工 第 23 号
令和2年6月22日

名古屋市南陽工場焼却設備等
整備事業者選定審議会
会長 市野良一様

名古屋市長 河村たかし



名古屋市南陽工場焼却設備等整備事業者の選定について（諮問）

名古屋市南陽工場焼却設備及び破碎施設の整備事業を実施する民間事業者の
選定について貴審議会に意見を求めます。

（環境局施設部工場課）